



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

日時 4月1日(金) 午前10時30分
から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※町送迎バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 開講式、懐かしいハワイの音楽にのせて

講師 可児ブルーシーハワイアンズ
問合せ先 憩いの四季
☎95-17309

手話奉仕員養成講座

手話で学ぼう手話で話そう

聴覚障がいに対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

日時 5月9日から平成29年3月27日の毎週月曜日(7月18日、8月15日、9月19日、10月10日、1月2日、1月9日、3月20日を除く全40回) 午前10時から12時

場所 扶桑町総合福祉センター大会議室または研修室

講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会
主催 尾北地区聴覚障害者福祉協会

対象 町内にお住まいで初めて手話を学ぶ方

定員 25名(先着順)

受講料 3240円(テキスト代)
申込みおよび問合せ先 扶桑町役場福祉児童課 ☎93-11111

4月1日(金)から20日(水)まで



募集

長崎取材する親子記者募集

長崎で、原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。

日時 8月8日(月)から8月11日(木・祝)

場所 長崎市内(原爆資料館等)

対象 小学4年生から6年生とその保護者

定員 全国で9組

※応募者多数の場合は抽選のうえ、決定者に連絡します。

申込み 次のホームページにある募集要項を参照のうえ、5月9日(月)までにお申し込みください。
<http://www.nucreejaapan.com/>

その他 ▼長崎への旅費は支給し
ます。▼参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等のご協力を願います。

主催 日本非核宣言自治体協議会

問合せ先 長崎市平和推進課内事務局 ☎095-844-0902



その他

あいちトリエンナーレ2016

今年8月に開幕する国内最大規模のアートフェスティバル「あいちトリエンナーレ2016」の特別先行前売券を4月1日(金)から4月30日(土)まで限定販売します。

▽普通チケット 1100円

問合せ先 あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
☎052-971-6111

ホームページ
<http://aichitriennale.jp/>

平成28年度健康相談窓口

従業者数50人未満の事業者やその事業所で働く人を対象として、産業医等による健康相談をおこないます。相談は無料で、相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。

開設日 4月1日(金)

相談時間 午後2時から4時(受付・申込みは、午後3時30分まで)

予約先 尾北医師会(当日の申し込み可)

会場 尾北医師会館内相談室
担当医および医療機関名 山田外科内科 山田英貴さん

主たる診療科名 大腸肛門外科・消化器内科・外科・内科・麻酔科

問合せおよび予約先 尾北医師会
☎95-7020

ワークセンター会員入会説明会

日時 4月19日(火) 午前9時30分
から11時

※毎月第3火曜日の同時開催
しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター
☎95-8101

総代選挙人名簿の縦覧

縦覧内容 入鹿用土地利用改良区総代選挙人名簿

縦覧日時 4月2日(土)から4月6日(水) 午前8時30分から午後5時

縦覧場所 入鹿用土地利用改良区事務所 犬山市字篠平141番地
☎056817-0031



特別弔慰金のご案内

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）が支給されます。

支給対象者 平成27年4月1日（基準日）に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子
③戦没者等の1父母2孫3祖父母4兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、支給関係の順番が入れ替わります。

④①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

請求期間 平成30年4月2日まで
問合せ先 ほほえみプラザ1階

無料アプリ「i広報紙」

大口市では、「i広報おおくち」をより多くの皆さんに提供できるようにスマートフォン用無料アプリ「i広報紙」を導入しました。この無料アプリをダウンロードし登録すると、いつでもどこでもスマートフォン等で広報紙を読むことができます。ぜひご利用ください。

i広報紙で読むには…
①下記QRコード、もしくは <http://www.zaigenkakaho.com/kouhoushi> から無料アプリ「i広報紙」をインストール



②性別、生年月日、お住まいの地域などを入力して設定
問合せ先 秘書広報課
☎95-1616



全国店舗で「はぐみんカード」

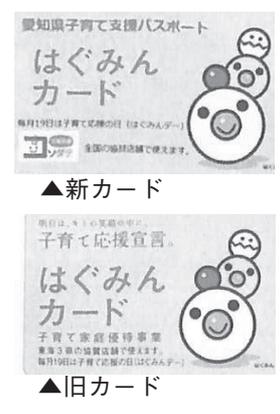
4月1日より「はぐみんカード」が全国で使用できるようになりました。新カード・旧カードともに県内・全国の店舗において使用できます。使用できる店舗につきましては、各県、市町村のホームページ等で確認してください。

なお、年度途中から参加の県は次のとおりです。

平成28年10月から 東京都、山梨県、大分県、沖縄県

平成29年4月から 神奈川県、大阪府

問合せ先 ほほえみプラザ1階
福祉ごとも課 ☎94-1222



愛知県立名古屋盲学校教育相談

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。

問合せ先 愛知県立名古屋盲学校
☎052-711-0009

育樹会

日程 4月23日(土) 午前8時から9時
※雨天の場合は翌日24日(日)
内容 地域の皆さんと一緒に植樹した木々の周辺の除草
場所 尾張広域緑道

集合 ラ・モーナ幼稚園南側
対象 作業ができる方ならどなたでも
持ち物 除草作業の道具、作業のしやすい服装（帽子など）

問合せ先 大口町NPO登録団体
Gen. 森もり ☎95-4581

愛知県障害者委託訓練 いぬやまeパソコン入門短期集中コース

日時 5月10日(火)から6月1日(水)（第2・第4月曜を除く毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後3時30分まで）

場所 犬山国際観光センター フロイデ（犬山市松本町四丁目21）
内容 初心者向けに、電源の入れ方やマウス、キーボードの使い方等を学びます。

対象 障害者手帳所持者（身体・精神）
定員 7名（面接で選考）
受講料 無料（テキスト代3000円は必要です。）

申込み 4月14日(木)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください（受講には安定所での求職登録が必要です。）

問合せ先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校
☎0533-93-2505



都市計画変更の縦覧

生産緑地地区の都市計画変更をおこなうにあたり、その案を縦覧します。

都市計画の種類

尾張都市計画生産緑地地区

縦覧期間

4月6日(水)から20日(水) 午前9時から午後5時
※土、日曜日を除く

この案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに、大口町に意見書を提出できます。

縦覧場所および問合せ先 役場

都市整備課 ☎951614

親子ふれあい広場

おもちゃ見本市

おもちゃの持つ力をお子さんと一緒に遊ぶ中で感じていただきませう。おばあちゃん、おじいちゃんもお孫さんと一緒に遊びにおいでください。お待ちしています。

日時 4月7日(木) 午前10時から

11時30分

場所 ほほえみプラザ2階プレイルーム

ベビーマッサージとヨガの体験

お子さんにはベビーマッサージを、そしてママにはヨガ体験を親子で楽しめます。パパやおばあちゃん

防犯ボランティア養成アカデミー講座

2月14日(日)、ほほえみプラザで、防犯ボランティア養成アカデミー講座がおこなわれました。

「地域でつくる安全・安心なまち」をテーマに加藤寛教授(東海学園大学経営学部)が講師を務め、大口町・扶桑町の防犯ボランティア団体42名の方が出席しました。

学生防犯ボランティア団体の顧問として、地域の安全安心活動の確立に努めている状況について講演され、組織の運営に係る問題の解消法について意見交換をおこないました。出席者は今後の防犯活動に活用しようと熱心に受講していました。

ん、おじいちゃんとの参加も歓迎です。

服装 動きやすい服装 ※シーズンズ、スカートはさけてください。

日時 4月21日(木) 午前10時から

11時30分

場所 ほほえみプラザ2階プレイ

歯と問食のお話



虫歯と問食のお話

虫歯はある日突然穴が開くわけではありません。『脱灰(たっかい)』や『再石灰化』という言葉葉をこ存じでしょうか? 『脱灰』とは歯の成分が溶け出すことをいい、『再石灰化』は溶けた部分が元に戻ることをいいます。

どの様な時に『脱灰』しているかというと、それは砂糖を口にした時なのです。砂糖を摂取すると口の中の虫歯菌が砂糖を代謝し酸を産生します。この時に口の中が酸性になり歯の成分が溶け出してしまふのです。しかし、溶けた歯はそのままではありません。唾液の働きにより

ルーム
※両日とも予約はいりません。直接会場へおいでください。
問合せ先 子どもと文化の森
☎941223 午後1時から5時(月曜から金曜日)

酸が薄まり、口の中が中性に近づくと溶けた部分が元どおりに修復されるのです。

飲食をする度に歯はこのサイクルを繰り返して、唾液のお陰で簡単には虫歯にならないようになっているのです。

しかし飲食の回数、砂糖を含んだ問食の回数が多いとどうなるでしょう? 口の中が酸性になる時間が長くなり、再石灰化が追いつかなくなってしまうのです。脱灰する量が再石灰化の量を上回ってしまうと徐々に歯に穴があいていってしまいます。これが虫歯の成り立ちです。

歯みがきをしてお口の健康を保つことも大事ですが、一度ご自分の食生活を見直してみはいかがでしょうか?